



2017.12.13

コチ コンサルティング

12月7日、上海では2017年の新卒生の就業状況報告が公表されました。2017年の高等教育新卒生の初任給は2016年比7.9%増でした。

本号では、多くの皆様にご参加頂いた華東地区人事管理実態一斉調査の公開報告と併せて、新卒生の就業状況、12月1日からの上海市の外国人就業許可証申請手続きの変更、12月31日の“三証合一”の過渡期措置の終了・旧営業許可証失効 等の変更時点につきご報告致します。

【御礼、報告～華東地区人事管理実態一斉調査～】

度々ご案内して参りました、『2018年華東地区人事管理実態一斉調査』には短期間に多くの企業様にご参加を賜り、華東地区日系企業の様々な角度からの人事管理実態が明らかになりました。ご多忙の中、貴重なデータの提供にご協力頂きました皆様には厚く御礼申し上げます。また、12月5日の上海での報告会には170名を超える方々にご参加賜り、重ねて御礼申し上げます。

2018 華東地区人事管理実態一斉調査報告会：<http://cochicon.com/2401.html>

最終報告書は12月中に参加企業様個別にご報告申し上げます。

華東地区人事管理実態一斉調査 公開報告

*参加企業様報告は地域別、業種、職種、階層別等詳細分析に各社実態を含めご報告致します。

【有効サンプル数】報酬調査：189社 19,468名（2017年報酬） / 労務管理実態調査：363社

【2017年報酬の前年比】年間総収入（残業・賞与ほか変動給を「含む」）：111.5%

月間固定収入（残業・賞与ほか変動給を「含まない」）：107.6%

【2017年の年間変動給（≒賞与）の月次固定収入倍率】

経営層：経理層：月間固定収入× 2.61カ月

なお、2018年1月30日、蘇州市にて報告会を追加開催させていただきます。

蘇州報告会に向け、揚子江デルタ（上海市を除く）では調査追加参加をお受けします。調査未参加の企業様のご参加をお待ち申し上げます。

詳細：<http://cochicon.com/2384.html>



HR Café

注目 Q & A

①専業主婦の流産時生育手当 <http://cochicon.com/2396.html>

②生育休暇時給与の個人所得税 <http://cochicon.com/2393.html>

【セミナーご案内】

東京開催 12月18日（月）中国人事労務セミナー 【主催】日本/東京商工会議所

詳細：<http://cochicon.com/2366.html>

蘇州開催 1月30日（火）2018 華東地区人事労務管理一斉調査 蘇州報告会

詳細：<http://cochicon.com/2384.html>

内容 【人事・労務情報】

■2017年 新卒生の就業状況

■外国人就業許可証申請手続きの変更【上海市】

【Attention!】“三証合一”の過渡期措置が本年末で終了します

■ 2017年大学生初任給報告

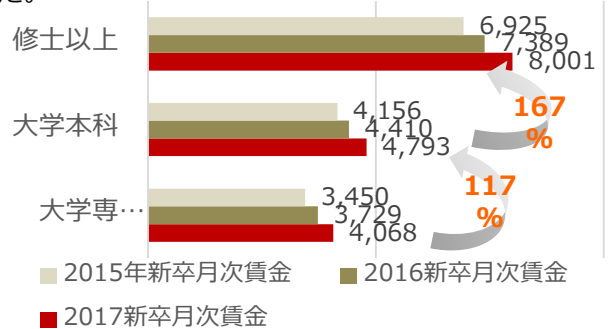
上海市人力資源社会保障局の報告では、2017年の上海市の高等教育新卒者（短大・専門学校以上の学位取得者）は17.4万人。就職率は96.7%に達し、進学・出国・省外就職者を除く9.0万人が上海市労働市場に参入したとされています。発表では、平均初任給（月給）は5,386元、前年同期調査の4,990元より7.9%増加しました。

新卒生が就労に当たり重視することの第1位はキャリアパス（62.8%）、第2位は報酬福利（62.6%）で、企業規模や知名度を重視する傾向は相対的に低く8%でした。

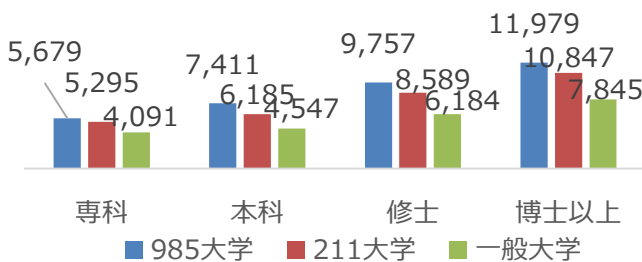
【上海市に就職した新卒の学位別初任給】

* 報酬額表示は全て月次額面（グロス、税前）元/月

学位	2017年	前年比	2016年	前年比	2015年
修士以上	8,001	8.30%	7,389	6.70%	6,925
大学本科	4,793	8.70%	4,410	6.10%	4,156
大学専門学校	4,068	9.10%	3,729	8.10%	3,450



【大学分類別初任給(2017年 全国)】



NAVI 中国では学位格差に加え、大学分類による初任給格差が大きいことも日本と大きく異なるところです。左記は大学類別（優秀大学分類別）初任給です。

211/985大学リスト：<http://cochicon.com/465.html>

211工程とは：<http://cochicon.com/468.html>

これらの大学の学位保持者は報酬以外に、都市部での戸籍取得等にも優遇措置が設けられています。

■ 外国人就業許可証申請手続きの変更【上海市】

1. 電話問い合わせサービスの全面实施

12月1日から、全市20箇所の受付窓口で“1回の告知・予審”申請制度を全面实施します。

一旦ネット申請を受理された後は特別に重要でない書類であれば、各窓口において修正・追加資料の受理、承認ができるようになります。

2. 就業許可証更新申請期間の厳格化

2018年2月28日から、外国人来華就業許可証更新は有効期限が満了する30日前までに申請を提出しなければなりません。期限を過ぎた場合、就業許可証の再申請が必要となります。

【Attention!】 “三証合一”の過渡期措置が本年末で終了します

2015年10月1日から全面实施されている“三証合一”制度の過渡期措置が本年12月31日で終了します。

（工商行政管理局管理の工商営業許可証、質量技術監督部門管理の組織機構コード証、税務部門管理の税務登記証を統合した“統一コード”を記載した営業許可証に一本化する政策）

2018年1月1日以降、旧営業許可証は無効となり、旧納税番号では納税手続き等が出来ないこととなります。弊社お取引の日系企業様にも未処理のケースが見受けられますので、ご確認ください。